

議会議案第1号

新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見等の 根絶に関する決議

新型コロナウイルス感染症は、急速な広がりを見せ、国際的な脅威となっている。本県においても、県民生活や社会・経済活動等に大きな影響が生じており、石川県の感染状況等に関するモニタリング指標において、一部基準値を上回る状況の中、県民は、先行きが見通せない不安を抱えた生活を余儀なくされている。

新型コロナウイルスには、誰もが感染する可能性がある。県民一人一人の思いやりと冷静な行動が、県民生活を守ることにつながる。感染症患者やクラスター発生源等を責めることなく、社会全体として、感染拡大防止に取り組まなければならない。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関連して、不安から生ずる差別や、ひぼう中傷が問題になっている。残念ながら、感染症患者や感染経路を特定しようとする動きや、憶測による誤った情報の拡散、職業差別や偏見、ひぼう中傷など、あってはならない事例が見受けられており、これらは人権擁護の観点からも看過できない。

よって、本県議会は、人権尊重の意識を共有し、県民と一体となり差別や偏見等の根絶を目指し、取り組むものである。

以上、決議する。

令和2年9月10日

石川県議会